

店 舗	住 所	電 話
佐賀県内	本店営業部	佐賀市松原4-2-12 0952-26-0861
	水ヶ江支店	佐賀市水ヶ江2-16-65 0952-24-0168
	県庁前支店	佐賀市松原1-2-35 0952-23-2279
	木原支店	佐賀市木原3-4-1 0952-24-4101
	神野支店	佐賀市神野東2-2-1 0952-31-0121
	佐賀北支店	佐賀市高木瀬西5-14-1 0952-31-3315
	若宮支店	佐賀市若宮2-12-1 0952-31-7731
	兵庫支店	佐賀市兵庫南2-15-38 0952-29-3857
	佐賀西支店	佐賀市長瀬町3-3 0952-24-0361
	川副支店	佐賀市川副町大字鹿江628-3 0952-45-1345
	大和支店	佐賀市大和町大字尼寺1326-1 0952-62-1256
	三瀬支店	佐賀市三瀬村三瀬2769-10 0952-56-2310
	小城支店	小城市小城町新小路274-1 0952-73-3151
	神埼支店	神埼市神埼町田道ヶ里2270-1 0952-52-4215
	千代田支店	神埼市千代田町直鳥444-1 0952-44-3581
	鳥栖支店	鳥栖市元町丁の坪1360-1 0942-82-4188
	江見支店	三養基郡みやき町大字市武1419-8 0942-96-3355
	三田川支店	神埼郡吉野ヶ里町吉田839-1 0952-53-1086
	基山支店	三養基郡基山町大字宮浦257-10 0942-92-1232
	弥生が丘支店	鳥栖市弥生が丘2-13 0942-82-8151
	武雄支店	武雄市武雄町大字富岡7776-12 0954-22-3165
	嬉野支店	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202-62 0954-43-1210
	鹿島支店	鹿島市大字高津原4400-1 0954-62-4146
	白石支店	杵島郡白石町大字甘治1556-2 0952-84-3631
	江北支店	杵島郡江北町大字山口1355-1 0952-86-3141
	福富支店	杵島郡白石町大字福富1420 0952-87-3651
	唐津支店	唐津市本町1950 0955-73-4161
	多久支店	多久市北多久町大字小侍1089-6 0952-75-3151
	伊万里支店	伊万里市新天町522-2 0955-23-2181
	有田支店	西松浦郡有田町本町丙1066 0955-42-5111
	佐賀市エリア営業部	佐賀市神野東2-2-1 0952-31-0126
	きょうぎんプラザ コンシェルジュ兵庫	佐賀市兵庫南2-15-38 0952-29-3857
	きょうぎんプラザ コンシェルジュ弥生が丘	鳥栖市弥生が丘2-13 0942-82-8151
福岡県内	福岡支店	福岡市博多区網場町7-1 092-281-2236
	久留米支店	久留米市原古賀町28-10 0942-33-3168
	飯倉支店	福岡市早良区飯倉7-32-10 092-871-2833
	大野城支店	大野城市若草3-2-18 092-596-5639
	福岡地区営業本部	福岡市博多区網場町7-1 092-281-2243
長崎県内	佐世保支店	佐世保市島瀬町7-17 0956-23-0171

MINI DISCLOSURE

ミニディスクロージャー

THE SAGA KYOEI BANK, LTD.
2010

【平成22年3月期 営業のご報告】
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

 佐賀共栄銀行

URL <http://www.kyogin.co.jp>

〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号
TEL 0952-26-2161 (代表)

1 収益の状況

経常収益は、役務収益等収益は増加したものの、資金運用収益等の減少により、前年同期比1億3千5百万円減少して61億2千9百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用等が減少したものの、大口貸出先の破綻等による貸倒引当金繰入額の増加や持合い株式の減損処理等により、前年同期比24億円増加して83億5千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比25億3千5百万円減少の△22億2千6百万円となり、当期純利益は前年同期比26億1千4百万円減少の△25億9千4百万円となりました。

●損益状況と不良債権処理額の推移

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経 常 利 益	147	308	△2,226
当 期 純 利 益	240	20	△2,594
コ ア 業 務 純 益	1,022	931	1,008
総 与 信 費 用	1,373	686	2,832

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

2 預金・預り資産、貸出金の状況

預金は、前年同期比56億3千7百万円減少して2,125億9千1百万円となりました。

預り資産は、前年同期比29億8千3百万円増加して341億3千8百万円となりました。

貸出金は、前年同期比83億2千3百万円減少して1,670億2千万円となりました。佐賀県内への貸出金は1,427億5千万円となり、貸出金の85.4%が地元向け貸出金となっています。

●預金及び預り資産、貸出金の残高の推移

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
預 金	220,546	218,228	212,591
預 り 資 産	27,253	31,154	34,138
貸 出 金	174,987	175,343	167,020
佐賀県内への貸出	147,400	148,431	142,750

3 自己資本比率の状況

平成22年3月期における自己資本比率は、前年同期比1.71ポイント減少して8.10%となりました。

自己資本比率は国内基準で必要とされる4%を大幅に上回る水準を確保しており、経営の健全性は高く、安心して取引いただける水準にあります。当行は、今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

●自己資本比率の推移

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率	8.48	9.81	8.10

*自己資本比率とは、総資産に対する自己資本(資本金や引当金等)の割合を示すもので、金融機関の財務の健全性を判断する重要な指標となっています。
海外に営業拠点のある銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

4 不良債権の状況

大口貸出先の破綻や、債務者状況に関する判定の厳格化に伴う貸倒引当金の増加により、金融再生法開示債権残高及び金融再生法開示債権比率が前年同期に比べ増加しました。

当行は、「地域と共に栄える」ことを基本理念としており、地域経済への貢献に重点をおいて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位:百万円)

	平成22年3月末				
	債権残高 A	担保等による 保全額 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,735	2,494	4,241	6,735	100.00%
危険債権	6,392	4,575	1,256	5,831	91.23%
要管理債権	1,897	170	284	454	23.97%
合 計	15,025	7,239	5,782	13,022	86.66%

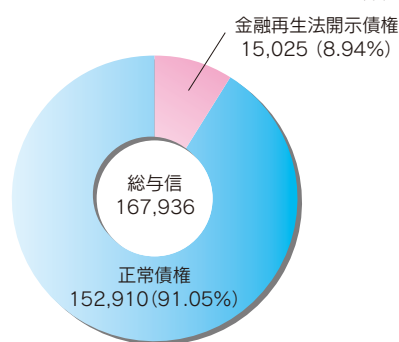
●不良債権(金融再生法開示債権)の推移

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
金融再生法開示債権残高	13,275	11,735	15,025
金融再生法開示債権比率	7.54%	6.65%	8.94%

●総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

(単位:百万円)



金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権……経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権……経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権……元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権(上記2債権を除く)

■備考:記載金額、比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5 財務諸表

■貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	平成22年3月期
【資産の部】	
現 金 預 け 金	6,543
商 品 有 価 証 券	5
有 価 証 券	54,144
貸 出 金	167,020
そ の 他 資 産	586
有 形 固 定 資 産	4,817
無 形 固 定 資 産	104
繰 延 税 金 資 産	1,536
支 払 承 諾 見 返	769
貸 倒 引 当 金	△7,275
資 産 の 部 合 計	228,252
【負債の部】	
預 金	212,591
コ ー ル マ ネ ー	1,000
借 用 金	2,300
社 債	1,000
そ の 他 負 債	774
賞 与 引 当 金	64
退 職 給 付 引 当 金	628
役員退職慰労引当金	173
睡眠預金払戻損失引当金	70
再評価に係る繰延税金負債	775
支 払 承 諾	769
負 債 の 部 合 計	220,147
【純資産の部】	
資 本 金	2,100
資 本 剰 余 金	679
資 本 準 備 金	679
利 益 剰 余 金	5,124
利 益 準 備 金	635
その他利益剰余金	4,488
別 途 積 立 金	7,077
繰越利益剰余金	△2,588
自 己 株 式	△46
株 主 資 本 合 計	7,856
その他有価証券評価差額金	△679
土地再評価差額金	928
評価・換算差額等合計	248
純 資 産 の 部 合 計	8,105
負債及び純資産の部合計	228,252

★貸借対照表とは？

企業の財政状況を表したものです。「資産の部」で資金をどのように運用しているのかを表し、「負債の部」、「純資産の部」で資金をどのように調達したかを表しています。

★資産の部とは？

「貸出金」、「有価証券」など、資金の運用や保有財産の状況を示しています。

★負債の部とは？

「預金」、「退職給付引当金」などの資金の調達や引当金の状況を示しています。

★純資産の部とは？

株主の皆さまから出資いただいている「資本金」、これまで蓄えてまいりました「利益剰余金」等を示しています。



★損益計算書とは？

企業の経営成績を表したものです。営業活動の結果、どのようにして利益をあげたのかを表しています。

★経常収益とは？

銀行の通常業務で発生する収益を表したもので、一般企業の「売上高」にあたります。

★経常費用とは？

銀行の通常業務で発生する費用を表したものです。



★経常利益(損失)とは？

銀行の通常業務での利益(損失)を表したもので、経常収益から経常費用を控除した利益(損失)のことです。

★当期純利益(損失)とは？

経常利益(損失)から特別損益及び税金費用を考慮して算出したもので、銀行が当事業年度中に得た利益(損失)となります。

■損益計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	平成22年3月期
経 常 収 益	6,129
資 金 運 用 収 益	5,109
貸 出 金 利 息	4,335
有価証券利息配当金	771
役務取引等収益	628
その他業務収益	131
その他経常収益	260
経 常 費 用	8,356
資 金 調 達 費 用	598
預 金 利 息	564
役務取引等費用	431
その他業務費用	80
営 業 経 費	3,822
その他経常費用	3,424
経 常 損 失	2,226
特 別 利 益	33
特 別 損 失	14
税引前当期純損失	2,207
法人税、住民税及び事業税	12
法 人 税 等 調 整 額	373
法 人 税 等 合 計	386
当 期 純 損 失	2,594

■備考:記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

■備考:記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

6 金融円滑化の基本方針・体制

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」において、金融機関は、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等のお申し込みがあった場合には、お客さまの事業の改善又は再生の可能性や財産・収入の状況を勘案しつつ、できる限り、必要な対応をとるよう努めることなどとされました。

当行は、金融円滑化法の趣旨を踏まえ、「金融円滑化の基本方針」を定めるとともに、お客さまからの返済条件変更等のお申し込みに対して適切な対応に努め、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

■金融円滑化の基本方針（一部抜粋）

●基本的な対応方針

当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件変更等のお申し込みがあった場合には、金融円滑化法の趣旨に則り、適時適切に対応してまいります。

・中小企業者のお客さまからの返済条件変更等のお申し込みに対する基本的な対応

中小企業者のお客さまから返済条件変更等のお申し込みをいただいた場合には、お申し込みに至った背景・事情、業況等を踏まえた条件変更の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を勘案しつつ、できる限り、返済条件変更等に向けた取組みに努めます。

・住宅ローンをご利用のお客さまからの返済条件変更等のお申し込みに対する基本的な対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件変更等のお申し込みをいただいた場合には、お申し込みに至った背景・事情、財産・収入の状況及び将来にわたる返済の見通し等を勘案しつつ、できる限り、返済条件変更等に向けた取組みに努めます。

●中小企業者及び住宅ローンご利用のお客さまへの対応

・返済条件変更等のお申し込みに対するご相談

お客さまから返済条件変更等のお申し込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応いたし、お申し込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申し込みを取り下げていただくような行為は行いません。当行では、各営業部店及びきょうぎんプラザに「金融円滑化の相談窓口」を設置し、お客さまのご相談をお受けする体制としております。

・返済条件変更等の口頭でのお申し込みの記録

お客さまから口頭で返済条件変更等のお申し込みがあった場合には、当行の所定の手続きに則り、お申し込みの内容を記録いたします。

・返済条件変更等に対する条件を付けさせていただく場合の対応

返済条件変更等に条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客さまに提示し、十分な説明を行います。

・返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合の対応

やむを得ず、返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合には、これまでのお取引及びお客さまの知識や経験等を踏まえ、お断り至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただきます。

・返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合等の記録

返済条件変更等のお申し込みにお応えできない場合やお客さまがお申し込みを取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、5年間保存いたします。

・返済条件変更等に関する苦情相談の記録

返済条件変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、5年間保存いたします。

（全文は、店頭又はホームページにて閲覧可能です）

■金融円滑化に係る体制（一部抜粋）

●取締役会の役割

取締役会は、適切なリスク管理の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、取引先に対する経営相談・経営指導及び経営改善支援に向けた取組みを経営の課題と位置づけ、金融円滑化を推進するための「金融円滑化の基本方針」を組織全体に周知し、必要に応じて見直しを行い、改善を図ってまいります。

●金融円滑化推進委員会の設置

金融円滑化に係る本部部長等からなる金融円滑化推進委員会を設置しています。

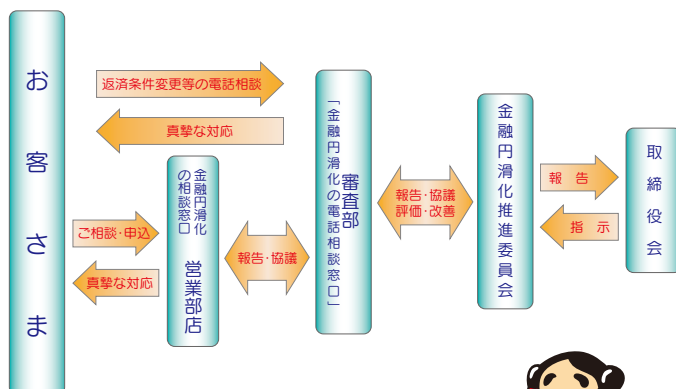
金融円滑化推進委員会は、金融円滑化管理に関する取組状況の把握や態勢整備など必要な施策の策定を行い、適時適切に取組状況等を取締役会へ報告します。

●本部の金融円滑化統括部署の設置

本部の審査部を金融円滑化統括管理部署とします。

金融円滑化統括管理部署は、金融円滑化の適切な運用を確保するための具体的な施策の立案、取組状況の適切性の検証を行い、金融円滑化推進委員会へ報告するとともに必要な改善を行います。

●金融円滑化に係る相談窓口体制



（全文は、店頭又はホームページにて閲覧可能です）

7 スマイル運動

当行は、第八次中期経営計画に掲げた「地域で一番信頼感のある銀行」を実現するために、お客さま満足度の向上に向けた取り組みとして、「スマイル運動」を本支店一体となって展開しています。その取り組みの一環として、平成22年2月1日に「ホスピタリティ宣言」を行いました。

「ホスピタリティ」とは「思いやり」や「心からのおもてなし」と訳されます。当行は、お客さまに「心からのおもてなし」をもってサービスを提供し、より一層ご満足いただけるための取り組みをしています。具体的には、外部講師による行員向けホスピタリティ研修の実施や、行員向けマナー・ハンドブック“smile for you”の全行員への配布を行っており、行員への浸透を図っています。また、より良いサービスを提供できるよう知識の習得、能力の向上にも取り組んでいます。

当行は、地域金融機関としてさまざまな金融サービスを提供するだけでなく、サービスの提供の仕方にこだわり、全身全霊を傾けてお客さまのことを考え、心からのおもてなしを実践していくことを決意しました。そして、地域のお客さまに信頼いただける銀行となることを目指してまいります。

ホスピタリティ宣言

私たちは、「おもてなしの心♥ホスピタリティ」を持ってお客さまに接してまいります。

常にお客さまを第一に考え、お客さまにご満足いただける銀行づくりを目指しております。

お気づきの点がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

いつもおそばに
佐賀共栄銀行



当行本店にて執り行った
「ホスピタリティ宣言式」の様子



8 創立 60 周年記念事業

当行は昭和24年に佐賀無尽株式会社として創業し、おかげさまで平成21年に創立60周年を迎えました。これらもひとえに地域の皆さまの暖かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝しております。

平成21年度は創立60周年記念として各種の事業を実施しました。

■佐賀市街清掃ボランティア

平成21年11月21日、佐賀市街の清掃ボランティアを行いました。この清掃ボランティアは例年11月に実施しておりますが、昨年は創立60周年事業の一環として例年より清掃区域を拡大し、当行本店をスタート地点として4コースで実施しました。行員やその家族ら約180名が参加して、約3時間かけて佐賀の街が少しでも美しくなるように清掃を行いました。



日頃よりお世話になっている地元の街をきれいにすることで、地域の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えすることができました。

■「アニバーサリー定期預金」寄付金贈呈式



平成22年1月29日、佐賀県社会福祉協議会へ92万円の寄付を行いました。

この寄付金は、平成21年11～12月に創立60周年を記念して募集した「アニバーサリー定期預金」の預入総額の0.025%の割合にあたる金額であり、佐賀県内の社会福祉事業支援のため、佐賀県社会福祉協議会へ寄付を行ったものです。

当行は銀行の事業を通じた地域貢献活動にも取り組んでいます。

■佐賀共栄銀行ビジネスクラブ記念講演会

平成22年2月25日開催の佐賀共栄銀行ビジネスクラブで、㈱アオキ代表取締役 青木豊彦氏をお迎えし、「ほとばしる情熱!熱き思いを!」と題して創立60周年記念講演会を行いました。

青木氏は、東大阪市の中小企業により2009年1月に打ち上げられた人工衛星「まいど1号」の打ち上げ計画の中心として著名な人物です。

当日はオープン参加とビジネスクラブ会員の合計約70名のお客さまが参加され、熱心に講演に聞き入っておられました。

また、講演会後の交流会では、出席者間の名刺交換が活発に行われていました。佐賀共栄銀行ビジネスクラブではセミナー、ビジネスマッチング等、地域の事業者さまのお役に立つサービスの提供に努めています。



9 商品のご案内

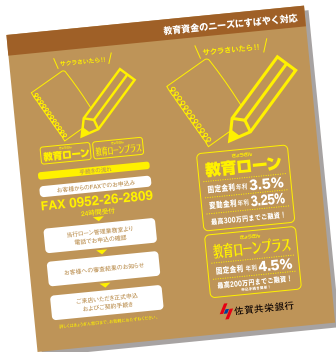
(平成22年3月31日現在)

■きょうぎんフリーローン



平成22年2月より取扱いを開始した「きょうぎんフリーローン」は、資金使途自由(但し、事業性資金は除きます)、借入金利6.5%~13.0%(固定金利・保証料含む)で、最高300万円までお申込みいただけます。お申込みにかかる必要書類をできるだけ簡素なものとし、お客さまが利用しやすく、様々な資金ニーズに対応できるフリーローンとしてご用意しております。

■きょうぎん教育ローンプラス



平成22年2月より取扱いを開始した「きょうぎん教育ローンプラス」は、受験時にかかる費用、入学時にかかる費用等の教育資金全般に対応するもので、最高200万円までお申込みいただけます。借入金利4.5%(固定金利・保証料別、特別金利の取扱いあり)、最長ご融資期間10年など、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、当行従来の教育ローンより取扱条件をより柔軟なものとしております。

■セブン銀行ATMの手数料



当行のキャッシュカードは、佐賀県内はもちろん全国のセブン・イレブンに設置されたATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。また、平日の8:45~18:00は手数料無料としており、深夜の時間帯を除き当行ATMとはほぼ同条件でご利用いただけます。

詳しくは当行ホームページ、パンフレットをご覧ください。最寄の店頭窓口までお尋ね下さい。

10 当行の概要、役員・株式のご案内

■当行の概要 (平成22年3月31日現在)

商 号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設 立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預 金	2,125億円
貸 出 金	1,670億円
店 舗 数	35店舗
行 員 数	385名



■役員 (平成22年4月1日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	山本 孝之
専務取締役 (代表取締役)	松尾悠一郎
常務取締役	石橋 功治
取 締 役	井手 一文
取 締 役	副島 龍哉
取 締 役	大島 英明
常勤監査役	古川 昇
監 査 役	田中 貞和
監 査 役	山本 満

■株式の状況 (平成22年3月31日現在)

発行済株式総数	18,352,500株
平成22年3月31日現在株主数	1,262名

■株式のご案内

・事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
・定時株主総会	毎年6月
・配当金	①期末配当金は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。 ②中間配当金をお支払いする場合は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、ご指定の方法によってお支払いいたします。
・基準日	定時株主総会の基準日については3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
・株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
・同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
・同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
・公告方法	電子公告により行います。 (http://www.kyogin.co.jp/) 但し、やむを得ない事由が生じたときは、佐賀新聞および西日本新聞に掲載致します。